

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	宮前町	「子育て世代の移住促進」の課題と対策について ④空き家の活用について Ⅱ 定住促進対策の展開と成果について	④空き家の活用について 昨年10月21日に空き家バンクを創設し、運用をしているところですが、空き家の流動化が進まない要因の一つとして、どんな人が使用するのか、またどのように使われるかが分からないという所有者の不安があります。 空き家バンクを活用していただいた場合、空き家を活用したい人と所有者の間に本市が入り、担当職員が空き家の見学や地域の案内も含めてサポートします。そうした中で、地域にうまく馴染んでいただける方かどうかも含め、確認をしていきますのでご相談も含めて積極的に活用いただきたいと思います。  Ⅱ 定住促進対策の展開と成果について 昨年、市長公室内に定住促進を担当するふるさと創生課を創設し、本格的な定住促進に着手いたしました。具体的な内容としては、①本市の人口動態等データの分析、②空き家バンク制度の創設と相談会の開催、③京都府移住促進条例に係る移住促進特別区域の指定、④空き家改修やUターン支援等の補助制度創設、⑤移住セミナー等への出展・参加、⑥婚活イベントの実施などに取り組んできました。 こうした取り組みを通じて、本市への移住者も出てきておりますし、何よりも各地域において、移住者を受け入れるための機運や新しい地域づくりに向けた動きが出てきていることが大きな成果と考えております。今後とも移住者の受け入れに向けて御理解と御協力をよろしくお願いいたします。	市長公室長	①実施	一昨年10月に創設しました空き家バンクにつきましては、平成30年1月末日現在で登録物件が12件、利用希望が62人となっています。市外からの移住者とのマッチングが成功した事例も増えてきており、徐々に動きが活発になってきているところです。移住者を増やすためには空き家の発掘が重要となることから、自治会におかれましても所有者への働きかけに御協力をお願いします。 また、移住者の増加に向けて、京都府移住促進条例に基づく移住促進特別区域の指定を自治会のご協力のもと、準備中であり、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。
2	宮前町	「子育て世代の移住促進」の課題と対策について ①子育て支援策 ・子供広場の充実	亀岡市補助金等交付規則及び亀岡市簡易児童遊園整備事業補助金交付要綱に定めるところにより新たな遊具の設置・修繕又は公園施設の維持修繕工事に係る補助金の交付を希望される場合は、事業着手までに市長の認定を受ける必要があるため、まずは事業予定調書の提出をお願いします。ただし、原則予算の範囲内での交付となることや、除草や清掃等の軽易な整備、5年以内に補助対象となったもの等は補助対象外となりますので、事前に事業内容等については担当課(こども未来課)にご確認のうえ、申請をお願いします。	健康福祉部 子育て支援担当部長	①実施	宮前町湯の花平区設置公園、通称「にこにこ広場」について、現在区長さんから遊具設置及び付帯設備工事に係る補助金申請のご相談をいただいております。協議を進める中で地元地域内での調整を図っていただいている段階であり、年内には事業予定調書をご提出いただき、事業認定を行う予定です。 その後、12月に事業認定を行い、同区区長さんから遊具設置及び付帯設備工事に係る補助金交付申請書及び実績報告書をご提出いただく中で、区長さん立ち会いのもと現地確認を行い、内容を審査のうえ、平成30年2月5日付けで補助金交付の確定をさせていただいたところです。
3	宮前町	「子育て世代の移住促進」の課題と対策について ③農振法の規制の緩和	農業振興地域の整備に関する法律(農振法)につきましては、国の法律であり、農用地区域の除外等につきましては、法律において京都府の許可権限となっております。したがって、本市において規制の緩和を検討できるものではありません。 また農振法に基づく農用地区域の設定は、今後おおむね10年以上にわたって農業上の利用を確保していく必要がある集団性・連担性を有した農地とされており、優良農地を良好な状態で確保することを目的としています。そして、農地法と併せて無秩序な転用・開発等により周辺農地の営農条件に支障が生じないように運用されているところです。 なお、農用地区域からの除外等につきましては、年2回の一般管理、5年に一度の特別管理において農業振興地域整備計画の見直しを行っており、法律に基づく除外要件を満たしている場合については、京都府に協議を行い、除外の許可を受けているところです。もし、農用地区域の除外等が必要な場合については、市農林振興課の窓口までご相談ください。	産業観光部 農政担当部長	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
4	宮前町	「子育て世代の移住促進」の課題と対策について ②教育環境の充実	<p>亀岡市では、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、放課後の児童の健全な育成を図るとともに、働く世代の子育てを支援する施策の一環として、小学校や自治会施設等を利用して放課後児童会を開設しています。</p> <p>青野小学校放課後児童会の入会対象学年につきましては、平成29年1月から、従来小学1年生から3年生であったものを小学1年生から6年生までの全学年児童が年間を通じて入会できるよう、その対象学年の拡大を図ったところ。7月現在、年間を通じて入会を希望する児童16名、夏休み期間中のみ入会を希望する児童3名の計19名の児童を受け入れています。今後、開設時間の延長を含む事業運営体制の拡充につきましても、順次実施できるよう検討を進め、保護者が安心して働くことができる環境づくりを目指し、更なる施策の充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、特色ある教育の関係につきましては、亀岡市教育振興基本計画で示しているとおり、魅力ある学校づくりや、確かな学力向上に向けた事業の推進、小中一貫教育の推進等を重点施策として、取り組みを進めているところです。</p> <p>青野小学校におきましても、中学校の英語教諭を小学校に派遣して児童の外国語に対する興味・関心を高めたり、外部講師を招いて調理実習を行い食育実習に取り組むなど特色ある学校づくりを進めております。</p> <p>今後とも、地域連携型小中一貫教育の各ブロック毎に、その地域の特性に合わせた教職員・児童対象の取り組みを実施するとともに、中学校教諭による小学校高学年への乗り入れ授業など、小・中学校と連携して、魅力ある学校へと繋がるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p>	教育部長	②実施予定	魅力ある学校づくりや、確かな学力向上に向けた事業の推進、小中一貫教育の推進等を重点施策として、取り組みを進めています。今後とも、小・中学校と連携して、魅力ある学校へと繋がるような取組を進めてまいりたいと考えています。
5	宮前町	安心・安全かつ高齢者にやさしい町づくり ①西部地域の消防署出張所の設置について	<p>消防署の配置については、亀岡市、南丹市及び京丹波町の2市1町で構成される京都中部広域消防組合で協議し、決定されているところです。現在、各地における消防署の配置状況は、亀岡市2カ所、南丹市4カ所、京丹波町に1ヶ所の計7署所が配置されています。</p> <p>消防署の配置基準は、消防力の整備指針により、目安が示されています。同指針によると、「市街地の人口1万人～3万人に対して1署所」、「7万人～10万人に対して3署所」、「11万人～14万人に対して4署所」であり、地域の地勢、道路事情、建築物の構造、その他の諸事情を勘案した数とされています。</p> <p>京都中部広域消防組合管内の人口は、約14万人であり、同指針が示す目安は満たしています。しかし、2市1町という広域な面積を管轄しているため、緊急車両の到着に時間を要することや新たな消防署を設置することについては、京都中部広域消防組合と消防組合を構成する市町全体の負担となることから、人口分布状況や各市町の財源事情等を亀岡市西部地区だけでなく、南丹市を含む周辺エリアの人口動態等を総合的に判断していかなければなりません。</p> <p>亀岡市としましては、西部地区において出張所等の設置を要望される声の大きいことを十分に承知しており、当地に消防署所の設置が必要ということも認識しております。2市1町で構成する京都中部広域消防組合全体の消防力強化について協議を始めておりますので、地域のみなさまにおかれましては、ご理解、ご協力をお願い致します。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
6	宮前町	安心・安全かつ高齢者にやさしい町づくり ③防犯カメラの設置について	<p>亀岡市では、これまでに市内JR4駅を中心に15台の防犯カメラを設置しているほか、自治会等が設置される防犯カメラへの補助事業を平成27年度から創設し、現在41台の防犯カメラが稼働している状況です。</p> <p>補助金対象の設置箇所や設置台数については、毎年、前年度の10月初旬頃に各自治会宛に、防犯カメラ設置事業申請予定箇所に関する照会文書を送付しております。今年度についても、来年度の設置事業申請予定箇所の文書照会を行う予定をしており、交付要綱に基づき、予算の範囲内において補助金を交付する予定です。宮前町自治会については、平成28年度に3台の設置、補助を実施したところです。</p> <p>また、市民力による犯罪防止効果を目指した「市民参加型防犯プロジェクト」として、市民が自家用車等に設置されているドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用し、まちの見守り体制を強化する「かめおか「まち・レコ」プロジェクト」を進めており、市民ボランティアを募集しております。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
7	宮前町	安心・安全かつ高齢者にやさしい町づくり ②高齢者の移動手段の確保(住民ハイヤーの運行)	<p>宮前町には、現在、京阪京都交通バスとふるさとバスの畑野コース、畑野千代川コースが運行しています。亀岡駅方面に関しては、京阪京都交通バスがガレリアかめおかや市役所、亀岡駅まで乗り換えをせずに直通で運行しており、他の地域と比べましてバス交通の充実した地域であるといえます。バス停から距離がある、いわゆる交通空白地や交通不便地といった地域は、宮前町にはないものと認識しており、ご提案のあった住民ハイヤーにつきまして、市が主体となって運行することや、また地元が主体となって運行をされるとしても、その取り組みに対して補助等を行うことは非常に困難であると考えております。なお、地元が主体となった住民ハイヤーを運行することについては、地域公共交通会議に諮ることなく取り組みを進めていただくことは可能です。高齢者への対策としては、バスの運賃負担を軽減する取り組みについて、敬老バス事業をこの秋からの実施に向け、準備を進めているところです。このようなものを有効に活用していただき、まずは既存のバスを多くの方に利用していただくことが必要であると考えております。</p>	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
8	宮前町	安心・安全かつ高齢者にやさしい町づくり ・見守り隊の再結成 ・居場所づくり	<p>・見守り隊の再結成 ふれあいネットワークにつきましては、民生委員が65歳以上の各戸を訪問され市内で約7,000人の登録をいただいておりますが、65歳以上の「守らなければいけない方」のみならず「守れる立場の方」も登録をされたことや、個人情報の関係で 平常時(災害のない時)ではその名簿が活用できないという問題があり、ふれあいネットワークが行き詰ってしまったということがあります。</p> <p>また災害対策基本法の中では、各市町村は避難コード要支援者名簿を作らなければならないことが義務付けされていますが、その範囲が非常に限定的です。亀岡市全体では1,752名が対象であり、その内名簿使用に同意されたのが987名です。宮前町では34名が該当していますが同意されたのは半数の17名という状況です。</p> <p>このような状況のため、民生委員や児童委員は福祉票を作成していますので、その情報に自治会、区がお持ちになっている支援しなければならない方の情報を加えていただいて見守り体制を作っていただきたいと思っております。</p> <p>・居場所づくり 居場所づくりについてですが、平成29年4月の介護保険法の改正に伴い、各自治会、区にお願いしているのが概ね人口1,000人あたりに1箇所の居場所づくりです。これにつきましては、すでに老人クラブ等集まりの場を作っていたり、高齢者のサロンなどの形態があると思いますが、まずはそのような場を作っていただき、その中でどのようなことができるか、どのようなことがしてほしいかという議論もしていただければと思います。ただ、今回の介護保険法の改正は持続できるシステムという大前提がありますので、居場所づくりをしていただく人件費の補助等のメニューはございません。年間12～13万円程度の会場費や消耗品、講師の費用等の助成となりますので、資源、人材を使っていただき、居場所づくりを進めていただきますようお願い致します。</p>	健康福祉部長	②実施予定  ①実施	<p>・見守り隊の再結成 災害対策基本法の改正により作成した避難行動要支援者名簿については、情報を平常時から支援者へ提供しても良いとの同意を得た宮前町17名の方の名簿を、民生委員・消防・自治会・警察等へ配布しており、今年度も更新して情報提供を行いました。</p> <p>また、この名簿については、現在掲載されていないものの、要件に該当し支援が必要と考えられる対象の方については、各地区を担当されている民生児童委員と連携して対応することとしており、名簿の充実を図ることで、災害発生時の避難支援につながるよう努めてまいります。</p> <p>・居場所づくり 地域に既にある、集まりの場である『居場所』を「みつけ」て「つなぎ」必要に応じて「創り出す」為の地域学習会を現在市内において順次開催しているところです。</p>

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
9	宮前町	市道東池線の東池部分の改修工事について	舗装の損傷等の対応については、連絡や定期的に行うパトロールで発見された箇所について市で現場確認を行い、緊急時については補修材で応急対応をするほか、広範囲な修繕が伴う場合は業者へ依頼のうえ対応しているところです。 当該箇所については、現在道路肩の石積みが東池に水没しているため、石積みの状況確認が困難です。陥没箇所を補修材で復旧しましたので経過観察とし、池の水位が下がり次第石積みの状況を確認したいと思っています。また陥没等の状況が変化した場合は連絡をいただければ現地確認のうえ対応を考えます。	土木建築部長	③検討	池の水位が下がったことから12月15日に現場を確認しました。その結果、石積みの一部が変形していることが判明しました。ただちに大きく破損することはないと考えますが、修繕の実施を検討します。
10	宮前町	市道金蓮線の千々川に架かる橋の改修	要望で指摘の橋梁は京都府が管理する一級河川千々川に架かる金蓮橋ですが、現地を確認するとともに石橋だった橋を鉄板等で後に修繕により拡張した構造です。改修にあたっては京都府の許可が必要となりますが、河川法に合致した構造にするのは現場条件的に困難であり河川協議は困難が予想されます。 橋の管理は市が行っておりますが、河川は京都府管理であり、橋梁の改修にあたっては京都府の了解がないと進められないものです。そのうえで、ご指摘の河川に堆積する土砂については京都府の判断もありますが、上流側の河川断面を確認しましたが土砂の堆積はみられるものの、著しい断面阻害はないものと考えます。川幅を広げることについても橋梁部の川幅は下流側の川幅と同程度確保されているため、拡張は困難と考えます。このことから、橋の高さを変更することしかないものと考えますが、高さについても橋梁左岸側すぐの所に宅地への出入り口があり、制約があります。これらの条件の中で問題解決のためには、府、市の協力が必要になると考えられるため、府へも地元から実情を要望として伝えていただきながら、市としても対応について検討したいと考えます。	土木建築部長	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。
11	宮前町	湯の花平区設置公園「にこにこ広場」を公園整備事業補助金交付対象化要望について	ご要望の公園整備につきましては、地元自治会等において維持管理いただいている簡易児童遊園等の遊具の設置・修繕又は公園施設の維持修繕工事に要する経費について、亀岡市補助金等交付規則及び亀岡市簡易児童遊園整備事業補助金交付要綱の定めるところにより補助金を交付しているところです。 交付対象となる事業は、自治会等が維持管理することを目的として実施する簡易児童遊園及びちびっこ広場の遊具の設置並びに遊具及び公園施設の維持修繕工事で要綱の規定に該当するものと定めており、当該公園における維持修繕工事につきましても、ちびっこ広場という認識のもと、要綱に該当する維持修繕工事の場合は補助対象となるものと考えておりますので、事前に事業内容等について、担当課(こども未来課)にご確認のうえ申請をお願いします。	健康福祉部 子育て支援担当部長	①実施	宮前町湯の花平区設置公園、通称「にこにこ広場」について、現在区長さんから遊具設置及び付帯設備工事に係る補助金申請のご相談をいただいております。協議を進める中で地元地域内での調整を図っていただいている段階であり、年内には事業予定調書をご提出いただき、事業認定を行う予定です。 その後、12月に事業認定を行い、同区区長さんから遊具設置及び付帯設備工事に係る補助金交付申請書及び実績報告書をご提出いただく中で、区長さん立ち会いのもと現地確認を行い、内容を審査のうえ、平成30年2月5日付けで補助金交付の確定をさせていただいたところです。